

法科大学院の機能強化構想について

～令和2年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査結果～

令和2年1月24日
文部科学省
高等教育局専門教育課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて

- 文部科学省では、平成27年度予算より、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」を導入し、法科大学院間のメリハリある予算配分を実施。
- 本プログラムは、司法試験合格率や入学者数等の指標に基づき法科大学院を3類型に分類し、基礎額を設定するとともに、各法科大学院から提案された今後5年間の機能強化構想とそれを実現するための取組を評価し、加算額を設定するもの。
- 今般、加算額について「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会」（主査 佐々木毅公益財団法人明るい選挙推進協会会長）で、各法科大学院から提案された取組等の審査を行い、最終的な配分率を決定。

基礎額算定率設定の指標

- ・ 直近5年間の司法試験累積合格率
- ・ 直近5年間の法学未修者の司法試験累積合格率
- ・ 過去3年の修了後1年目の司法試験合格率
- ・ 直近の入学者選抜競争倍率
- ・ 直近の入学者数
- ・ 夜間開講・地域性

平成31年度予算より、直近の教育実績をより適切に評価するため、直近数年間の司法試験累積合格率等の指標を採用。

法科大学院を分類

公的支援をメリハリ付け

第1	基礎額算定率 90% (10校)
第2	基礎額算定率 60~80% (23校)
第3	基礎額算定率 0% (0校)

(審査委員会における審査)

取組内容に応じて加算

評価の観点

○以下の①~⑥について、昨年度評価結果に基づき、その改善状況の妥当性を評価

①教育理念及び今後目指すべき方向性を踏まえ、強み・特色に関する実績や今後の強み・特色の形成を踏まえた今後5年間の機能強化構想が策定されているか。

②今後5年間の機能強化構想の実現に必要な取組が体系的・系統的か。

③各取組は、今後5年間の機能強化構想を実現するために適切な内容か。

④KPIの明確性

⑤KPIの適切性

⑥KPIの水準妥当性

○機能強化構想実現のための各取組やKPIの進捗状況及び実績を評価

加算率0%~50%を総合評価(S+~C)に基づき決定。

+

特別加算枠

共通到達度確認試験の試験結果を進級判定の資料の一つとして活用し、未修者教育の改善と質の保証を促進する大学の取組を支援

最終的な配分率を決定

各評価の観点における評点の合計を基に、総合評価が決定。

※予算配分の対象となる年度に学生募集を実施しない法科大学院は対象外。

※国からの公的支援を受けていない公立大学の法科大学院（2校）は対象外。

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム配分率算出イメージ

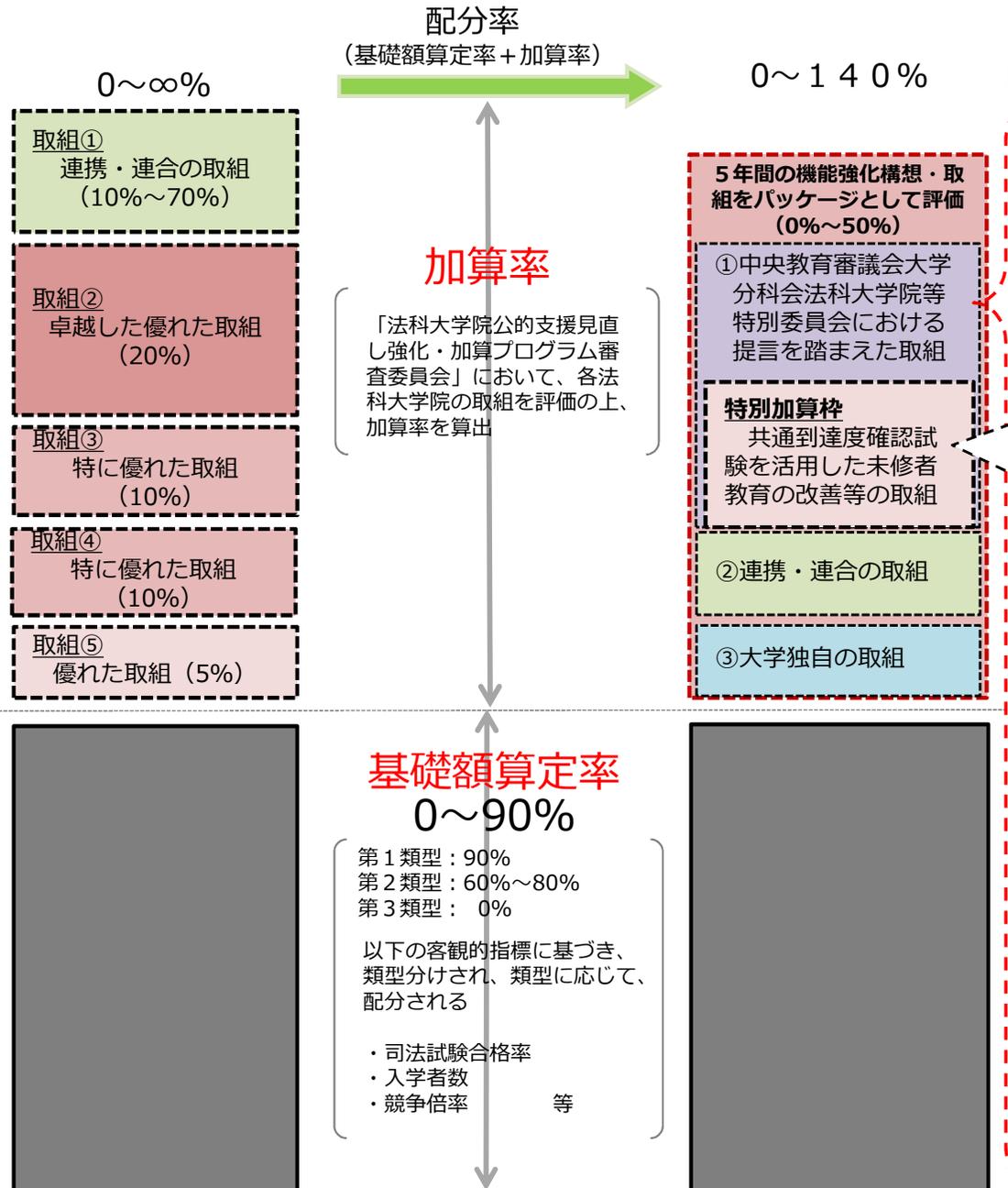
平成31年度審査より、体系的・系統的な取組を促すため、5年間の中期的な改革・取組を、検証可能な目標とともにパッケージとして提案してもらい、進捗状況を毎年確認・評価することにより、各法科大学院の取組を促すこととした。

【平成30年度審査まで】

- 各法科大学院から提案のあった取組を **1件ずつ評価**
- 評価に応じて加算率が設定されており、**加算率を積み上げていくことで配分率が決定**
(連携・連合の取組は通常取組より加算率を高く設定)

【課題】

- 提案件数が多いほど有利となっており、**提案することが目的化し、業務負担も多く、各法科大学院が疲弊**
- 教員個人に依存した取組も見られ、**体系的・系統的な取組となっていない**
- 検証可能な目標設定が出来ていない**ため、取組内容が法科大学院の改善につながっているか不明



【平成31年度審査より】

◎各法科大学院の教育理念や強み等に応じ、**5年間の中期的な機能強化構想・取組・検証可能な目標値をパッケージとして評価し、0%~50%の範囲で加算率を決定**

◎特別加算枠

平成31年度から本格実施
予定の共通到達度確認試験結果を活用し、**未修者教育の改善と質の保証を促進する大学の取組を支援**

(評価対象となる取組)

- 「法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実に向けた基本的な方向性」の柱である**法科大学院と法学部等との連携強化の取組、法学未修者教育の質の改善の取組**等
- 法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実に資する**連携・連合の取組**
- その他の大学独自の取組

提案状況・審査結果

1. 提案状況

	大学数	提案大学数
国立大学	15	15
私立大学	18	18
合計	33	33

2. 審査結果

総合評価	提案大学数	提案大学数	
		国立大学	私立大学
S+	0	0	0
S	3	2	1
A+	2	1	1
A	9	6	3
B	15	6	9
C	4	0	4
合計	33	15	18

基礎額算定率設定にあたっての類型一覧

類型	基礎額算定率	該当校数	該当大学
第1類型	90%	10校	(国立大学) 8校 東北大学 東京大学 一橋大学 名古屋大学 京都大学 大阪大学 神戸大学 九州大学 (私立大学) 2校 慶應義塾大学 早稲田大学
第2類型	A	7校	(国立大学) 4校 北海道大学 筑波大学 岡山大学 広島大学 (私立大学) 3校 創価大学 中央大学 愛知大学
	B	10校	(国立大学) 3校 千葉大学 金沢大学 琉球大学 (私立大学) 7校 学習院大学 上智大学 法政大学 明治大学 関西大学 関西学院大学 福岡大学
	C	6校	(国立大学) 0校 (私立大学) 6校 駒澤大学 専修大学 日本大学 南山大学 同志社大学 立命館大学
第3類型	0%	0校	(国立大学) 0校 (私立大学) 0校

審査結果を踏まえた各法科大学院の加算率一覧

大 学 名	基礎額 算定率	加算に係る 総合評価	加算率	配分率	掲載ページ
京都大学	90%	S	30%	120%	P.7
神戸大学	90%		30%	120%	P.9
早稲田大学	90%		30%	120%	P.11
一橋大学	90%	A+	20%	110%	P.13
立命館大学	60%		20%	80%	P.15
東京大学	90%		15%	105%	P.17
名古屋大学	90%		15%	105%	P.19
九州大学	90%		15%	105%	P.21
慶應義塾大学	90%	A	15%	105%	P.23
北海道大学	80%		15%	95%	P.25
筑波大学	80%		15%	95%	P.27
琉球大学	70%		15%	85%	P.29
明治大学	70%		15%	85%	P.31
関西大学	70%		15%	85%	P.33

大 学 名	基礎額 算定率	加算に係る 総合評価	加算率	配分率	掲載ページ
東北大学	90%	B	5%	95%	P.35
大阪大学	90%		5%	95%	P.37
岡山大学	80%		5%	85%	P.39
広島大学	80%		5%	85%	P.41
創価大学	80%		5%	85%	P.43
中央大学	80%		5%	85%	P.45
千葉大学	70%		5%	75%	P.47
金沢大学	70%		5%	75%	P.49
上智大学	70%		5%	75%	P.51
関西学院大学	70%		5%	75%	P.53
福岡大学	70%		5%	75%	P.55
専修大学	60%		5%	65%	P.57
日本大学	60%		5%	65%	P.59
南山大学	60%		5%	65%	P.61
同志社大学	60%		5%	65%	P.63
愛知大学	80%	C	0%	80%	P.65
学習院大学	70%		0%	70%	P.67
法政大学	70%		0%	70%	P.69
駒澤大学	60%		0%	60%	P.71

- ・見直しの対象となる公的支援は、国立大学については、国立大学法人運営費交付金のうち、法科大学院に係る教員経費相当額、私立大学については、私立大学等経常費補助金の「特別補助/法科大学院支援」における専任教員に係る補助額。
- ・特別加算枠については、本プログラムにおいて共通到達度確認試験を活用する法科大学院を対象に、未修者コース入学者の実績等に基づいて別途加算する。
- ・予算の配分に当たっては予算の範囲内に収まるよう、必要に応じて一律の割合を乗じて加算額を調整。
- ・本プログラムは、令和2年度学生募集を行うことを予定していない法科大学院と公立の法科大学院については対象としていない。
- ・法曹コース関係の目標値については、今後の制度設計によって変更となる可能性がある。